

日本教育情報化振興会・ICT CONNECT 21 会員交流会

令和6年度補正予算における 教育の情報化に係る施策等説明

2025/01/29 国民向けサービスグループ 参事官補佐 川崎 拓磨

1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金関係

新しい地方経済・生活環境創生交付金の概要

令和6年度補正予算額 1,000.0億円

第2世代 交付金

新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押しする。

- ハード+ソフトや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築



最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代交流施設の
一体的な整備 (分野横断的な支援)



地域の多様な主体が
参画する仕組みの構築



国の伴走支援の強化

デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ





オンライン診療



地域防災緊急整備型

地域産業構造転換インフラ整備推進型

新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）制度概要

目的	デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた自治体の取組を交付金により支援			
概要	<p>以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援</p> <p>【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組</p> <p>(新)【TYPEV】ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術(※)を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援 ※例：NFT、DAO等システム、AIツール、マイナンバーカード、データ連携基盤など</p> <p>【TYPES】「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組</p>			
共通要件	<p>①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む</p> <p>②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立</p>			
詳細	<p><TYPE別の内容></p> <p>デジタル行財政改革特化型【TYPE S】</p> <p>先進的デジタル公共財活用型【TYPE V】</p> <p>優良モデル導入支援型【TYPE 1】</p>	<p>「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組</p> <p>ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の自治体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援</p> <p>優良モデル・サービスを活用した実装の取組</p>	<p>事業費：3億円 補助率：3/4 + 伴走型支援</p> <p>国費：4億円 補助率：2/3</p> <p>国費：1億円 補助率：1/2</p>	<p><対象事業（一例）></p> <p>【TYPE V】 生活者参加型のマイナンバーカード活用 ～LoCoPiXノッカル～（富山県朝日町）</p>  <p>【TYPE 1】 書かない窓口 地域アプリ オンライン診療</p> 

(注) 上記のほか、デジタル実装伴走支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援。

共通化・標準化の推進（TYPE1の優遇策：モデル仕様書）

- デジタル庁は、旧デジ田交付金の採択実績が多い等の主要なサービスについて、同等以上の機能を有する調達を支援するため、必須機能等を抽出した『デジタル地方創生モデル仕様書』を作成・公開。導入コストの大幅軽減、相互運用性確保等を企図。
- デジタルを活用して地域の課題解決等を図るサービス・システムの導入の展開を進めるため、『デジタル地方創生モデル仕様書』に準拠した実装を行う場合は、一定の「加点」を措置。

■ デジタル庁が提供する「デジタル地方創生モデル仕様書」

<https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/>

➤ 「推奨機能を有するサービス/システム」と同等以上の機能を抽出したモデル仕様書に準拠した実装を行う事業

- AIオンデマンド交通システム
- 母子健康手帳アプリ
- 健康ポイント
- オンライン診療
- 保育所業務支援システム
- 授業支援システム
- AIドリル
- 地域通貨・ポイント
- オンライン申請
- 住民等向けポータル
- 電子図書館
- 避難所運営システム
- 公開型GIS
- 公共施設等予約システム（新）
- デジタルミュージアム（新）
- 公共施設等のスマートロック（新）
- 自治会業務システム（新）
- 検診予約システム（新）
- 観光周遊ポータル（新）
- 保育所入所選考（新）
- 高等学校入学者選抜手続き（新）

＜加点のイメージ＞ 以下はTYPE1の配点イメージ

+ 5点（100点満点）

モデル仕様書に準拠した実装を行う事業

※本加点措置は、デジタル庁が提供する「デジタル地方創生モデル仕様書」の活用が必須であり、事業採択後にこれら以外のサービスを利用する計画変更は認められないことに留意。

デジタル地方創生モデル仕様書（教育関係抜粋）

	モデル仕様書類型	概要
1	授業支援システム	特定の教科に依存せず、画面・ファイル等の共有・同時編集、論理的思考能力・プレゼン能力などを育てるための機能などを持つ学習・授業支援システム
2	AIドリル	AIにより小・中学生の児童生徒個々に最適な問題を出題する5教科対応のデジタル学習教材
3	高等学校入学者選抜手続	高等学校入学者選抜手続にかかる出願準備・願書の提出・入学検査料の納付・受検票の出力・合否の通知や結果確認等、一連の手続きがオンラインで完結できるシステム

【参考】デジタル実装型：TYPE1（申請要件）～抄～

	申請要件	確認方法
②	サービスを地域・暮らしに実装する取組であること	交付対象事業が地域住民に直接裨益するものであるか ※庁内のみ止まるものは交付対象外
⑤	デジタル原則（構造改革のための基本原則）の遵守に取り組むこと	交付対象事業の実施にあたって、デジタル原則（構造改革のための基本原則）の遵守に取り組む旨を表明しているか（ <input type="checkbox"/> チェックボックスへのチェックにより意思確認）

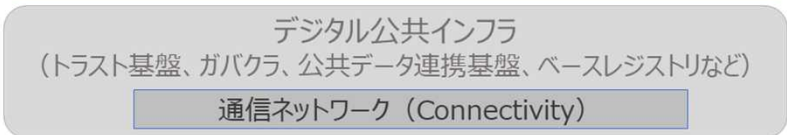
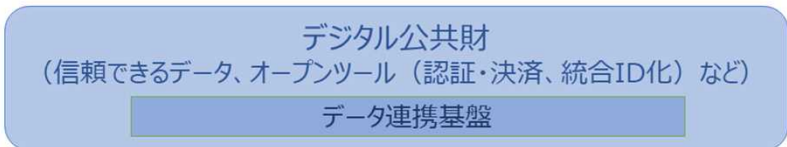
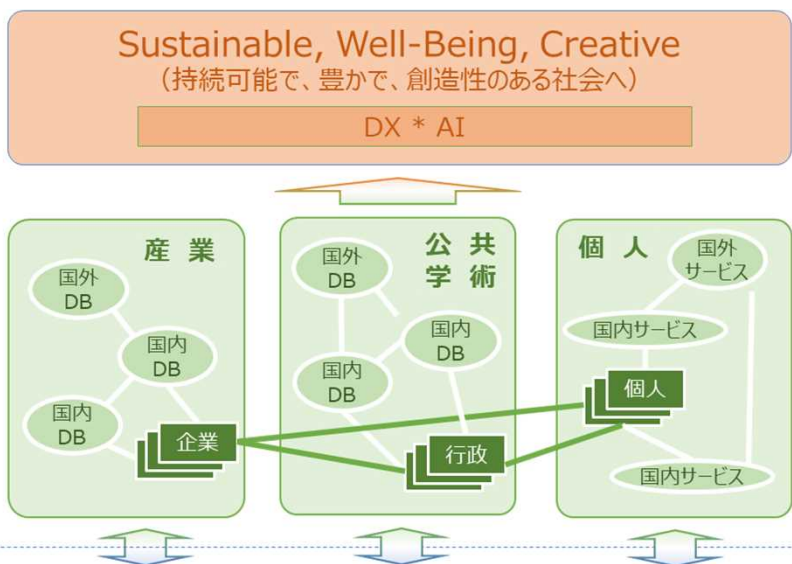
TYPE Vの制度概要（要件・対象範囲）

- デジタル公共財又はまだ広く普及するには至っていないがそのポテンシャルを有する新興型デジタル公共財（カタログ等でガイド。複数の自治体で共同調達・共同利用が成立するか否かをもって判断）を活用するプロジェクトにTYPEVを適用

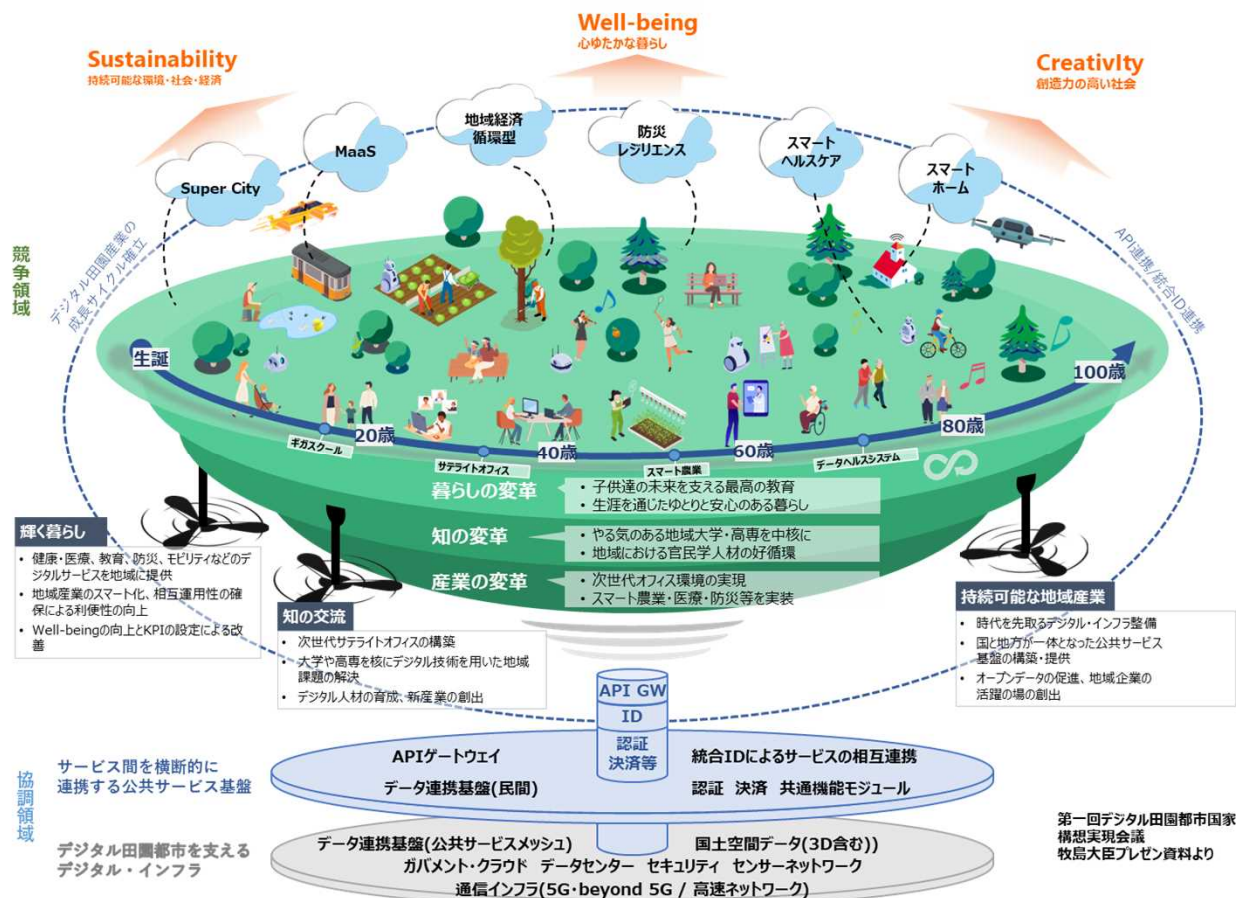


【参考】国連におけるデジタル公共財の動きと、デジタル田園都市国家構想

- 国連でも、トラスト基盤などの「デジタル公共インフラ」とは別に、非競争性はないが共同で整備すべき「デジタル公共財」を定義し、如何にして協調領域を支え合っていくか、問題提起をしているところ。



国連のGlobal Digital Compactを参考にデジタル庁作成



出典：「デジタル行政改革会議 第3回データ活用制度・システム検討会 (令和7年1月24日開催) 資料1」を基に作成

教育分野は実はチャンス

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型（TYPE V）は『共同調達』が、要件となる。
- 教育分野は、既に「GIGA端末」と「校務DX」の中で、共同調達及び共同調達会議の枠組みが存在する。

デジタル行財政改革 中間とりまとめ（2023年12月20日デジタル行財政改革会議決定）～抄～

2. 各分野の現状と政府の取組【教育】（GIGA 端末の共同調達）

まず、事務負担の軽減や、小規模自治体での安定的な調達を後押しすべく、都道府県内広域での共同調達を強力に推進するとともに、都道府県における基金を2023年度に造成し、2028年度までの5年間支援を継続することとした。

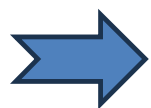
また、各都道府県及び域内の市区町村で共同調達に関する協議会を立ち上げ、共通仕様書の作成等を行う、共同調達のスキームを提示し、2024年度、端末更新予定の自治体については、遅滞なく更新を進め児童生徒が活用できるようにする。

デジタル行財政改革 取りまとめ2024（2024年6月18日デジタル行財政改革会議決定）～抄～

2. 各分野における改革【教育】◆実現に向けて必要となる取組（校務DXの推進）

今後、2026年度から4年間かけてパブリッククラウド環境を前提とした次世代校務DX環境への移行を順次進める。

併せて都道府県単位での校務支援システムの共同調達を推進することで、コスト削減を図るとともに、教師の異動に際する負担の軽減、自治体における事務負担の軽減、特に小規模自治体での安定的な調達を後押しする。



既に、都道府県及び市町村が参加する“共同調達会議”等が存在。

デジタル実装型：TYPE1/V/S等のスケジュール（予定）

項目		TYPE1	TYPEV	(予定) TYPES ・説明会は2月中旬を予定	(参考) デジタル実装 伴走支援事業
事前相談	開始日	12月23日（月）		2月下旬	12月23日（月）
	締切日	1月22日(水)12時 ※TYPEV事前相談フォーム締切は 1月10日(金)10時		3月上旬	2月28日（金）
実施計画 (※)	開始日	2月6日(木)	1月29日(水)	3月上旬	2月3日（月）
	締切日	2月12日(水)18時	2月5日(水)18時	3月中旬	2月28日（金）
内示・公表 (※)		3月中旬 予定	3月中旬 予定	4月中旬	3月中旬
交付決定 (※)		4月1日（火） 予定	4月1日（火） 予定	4月下旬	(採択内示) 3月下旬

※日程は変更の可能性がありますので、今後の内閣府からの連絡は必ずご確認くださいませますようお願いいたします。

2. 準公共・相互連携分野デジタル化推進事業費関係

令和7年度教育データ連携の実現に向けた実証調査研究

令和6年度補正予算額：6.5億円の内数

進学・転校等（入学者選抜を含む）の自治体をまたいだ教育データ連携の調査研究・実証を中心に実施

事業Ⅰ 高等学校入学者選抜試験に関するデジタル完結実証

実施者：自治体2件程度（システム提供事業者と共同で提案）

高等学校（中等教育学校を含む）入学者選抜において必要となる事務手続きを、既存のSaaSサービス等を組み合わせ、デジタル完結させる実証を実施することで、デジタル化の範を全国に示す。

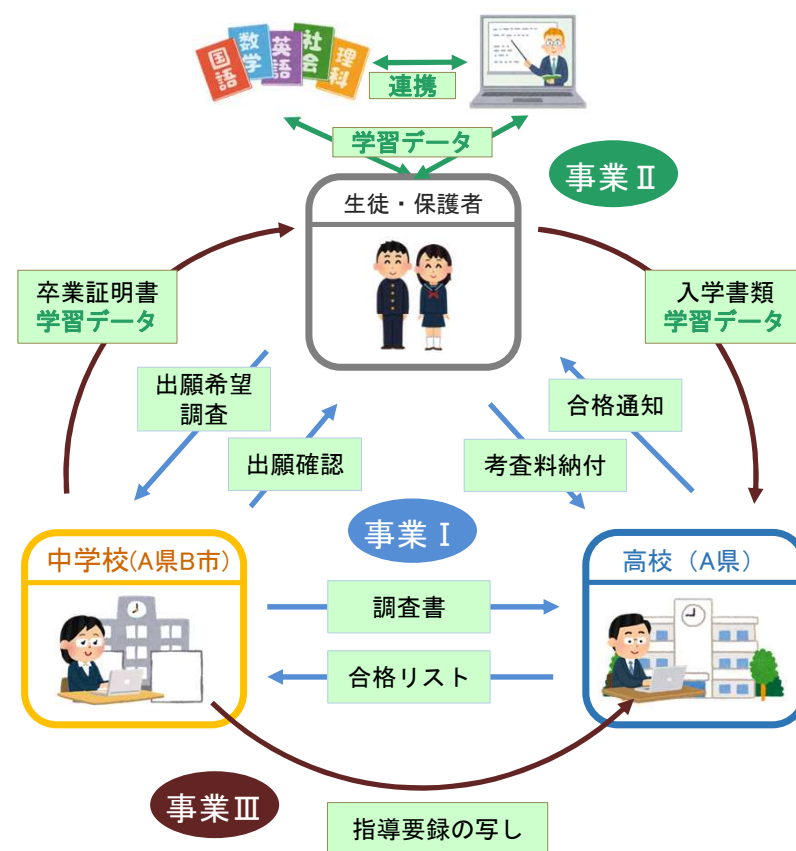
事業Ⅱ 標準化された内容情報の普及に向けた調査研究・実証（仮称）

実施者：事業者1件

多様な学習コンテンツ間の相互運用性の確保にも資するよう、標準化された内容情報（学習指導要領コード）の普及・活用に向けたユースケースの整理・検討を実施。

事業Ⅲ 教育分野のアーキテクチャ等を踏まえた調査研究（予定）

「デジタル行財政改革会議取りまとめ2024」を踏まえ、令和4年1月に策定した教育データ利活用ロードマップの改定に向けた検討や教育分野のアーキテクチャを踏まえた調査研究を実施予定。



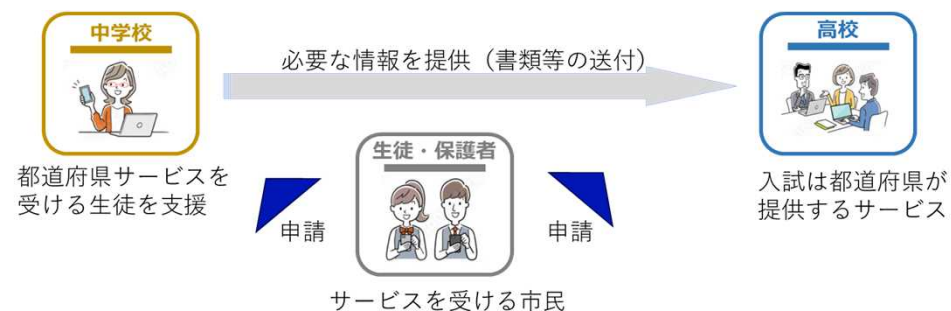
注) 各種書類・データはあくまで例示（文書化されていない場合もあり）

高校入試のデジタル化に向けたデジタル庁の今後の進め方

高等学校への進学率が99%という現状で、中・高等学校間の教職員や生徒・保護者の負担の抜本的な軽減につなげるため、学校設置者を超えるデータ連携と公共サービスのデジタル完結の代表例として、必要書類が紙媒体で作成・提出(手渡し等)されている高校入試実務のデジタル化を推進。

1. 自治体の高校入試システム**実装**を支援する

『デジタル地方創生モデル仕様書』等も活用し、自治体における高校入試システムの実装を支援。優良なデジタル実装事例の横展開を進める。



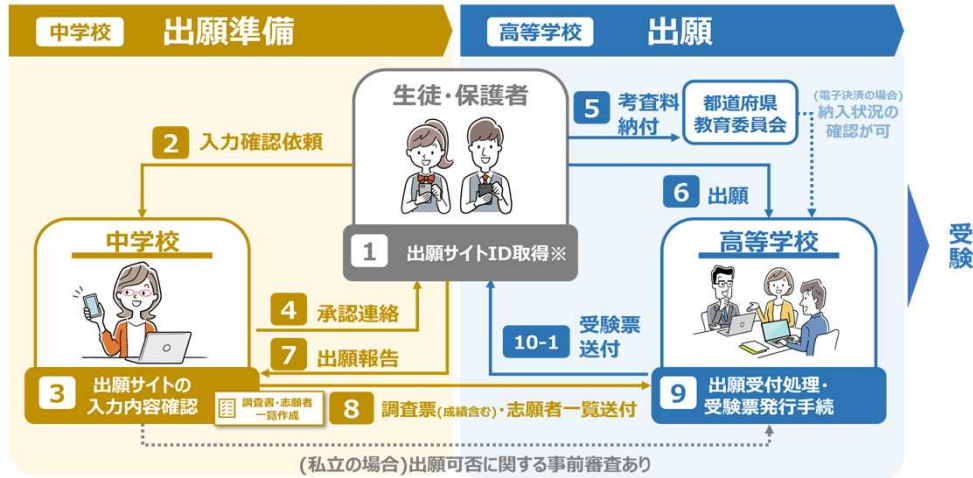
2. 既存SaaSを組み合わせたデータ連携**実証**を行う

民間事業者による既存のSaaS等サービスを組み合わせ活用し、デジタル完結※できるか実証を行う。

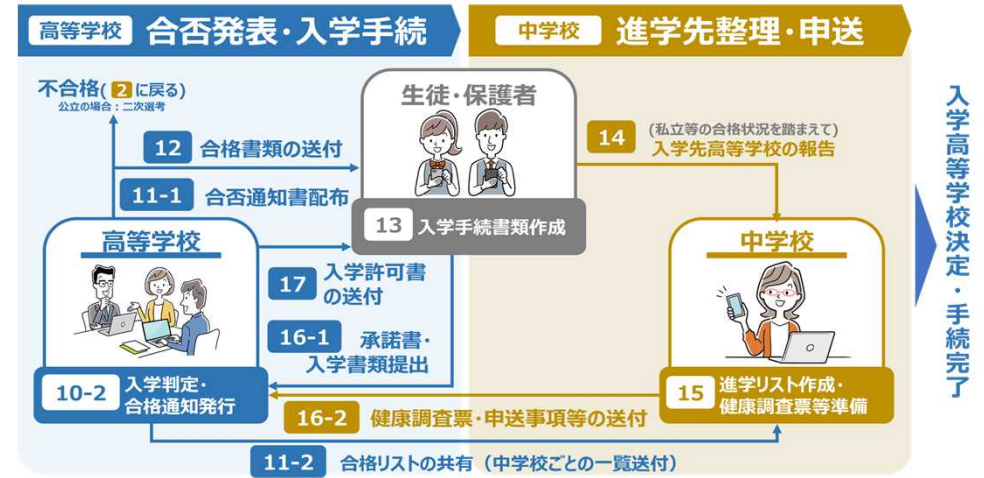
※入力した電子データを演算可能なデータのまま手続きが完結(紙印刷や画像化で壊さない)

高校入試事務手続の17プロセスとデジタル地方創生モデル仕様書の対応について

期間①志望校選択・決定から入試まで



期間②合格発表から入学高等学校決定まで



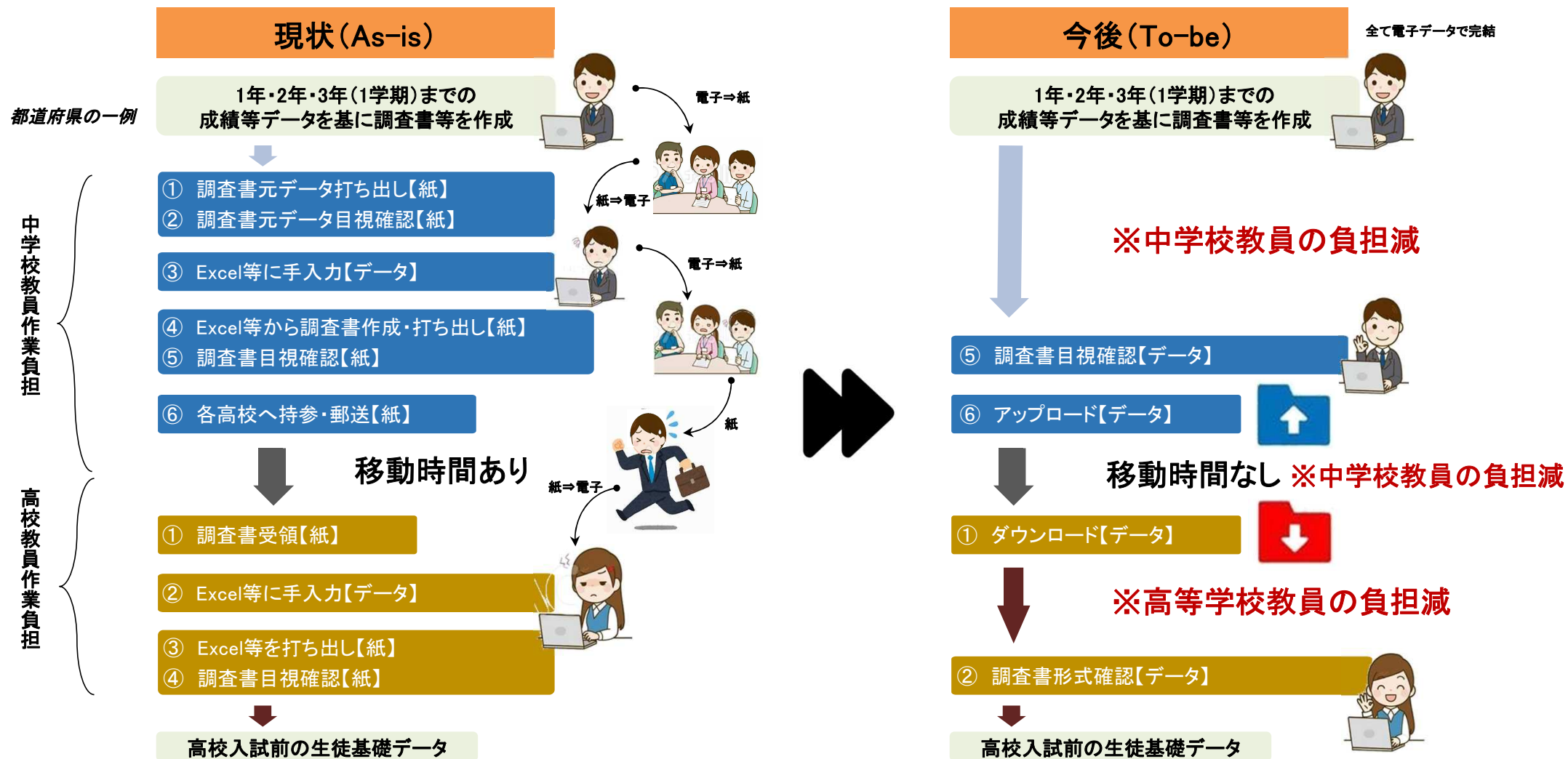
デジタル地方創生モデル仕様書

	必須	選択必須	今後拡張
1 出願サイトID取得	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-
2 入力確認依頼	-	<input type="radio"/>	-
3 出願サイトの入力内容確認	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-
4 承認連絡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-
5 考査料納付	<input type="radio"/>	-	-
6 出願	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-
7 出願報告	-	<input type="radio"/>	-
8 調査票・志願者一覧送付	<input type="radio"/>	-	-
9 出願受付処理・受験票発行手続	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-
10-1 受験票送付	<input type="radio"/>	-	<input type="radio"/>

	必須	選択必須	今後拡張
10-2 入学判定・合格通知発行	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-
11-1 合否通知書配布	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11-2 合格リストの共有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-
12 合格書類の送付	<input type="radio"/>	-	<input type="radio"/>
13 入学手続書類作成	-	-	<input type="radio"/>
14 入学先高等学校の報告	-	-	<input type="radio"/>
15 進学リスト作成等準備	-	-	<input type="radio"/>
16-1 承諾書・入学書類提出	-	-	<input type="radio"/>
16-2 健康調査票・申込事項等の送付	-	-	<input type="radio"/>
17 入学許可書の送付	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-

実証は対象

高校入試事務のデジタル化による効率化例（プロセス8:中学校⇒高等学校）



中学校教員作業負担

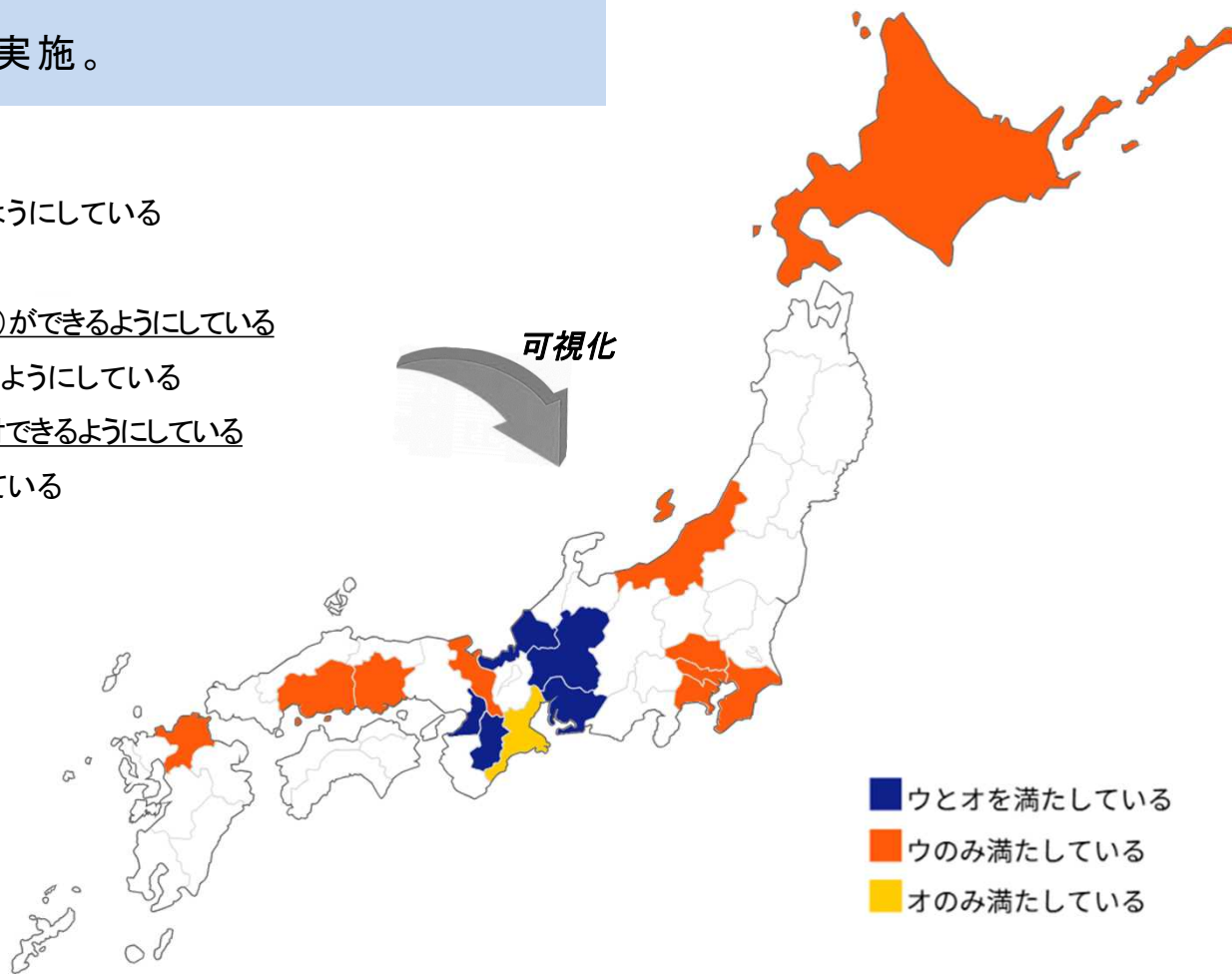
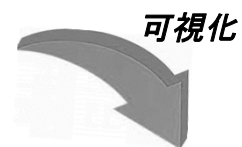
高校教員作業負担

高校入試の改善状況（デジタルを活用した取組状況）

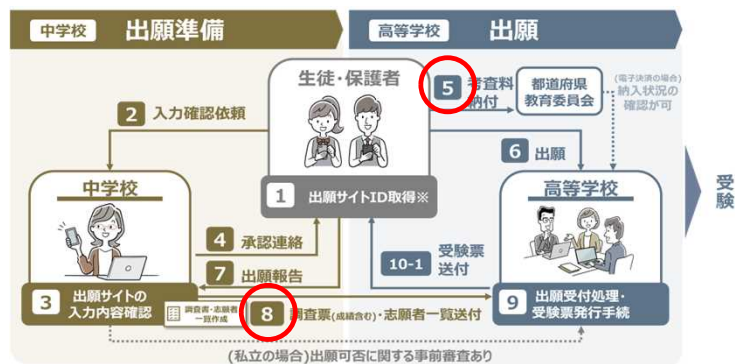
文部科学省「高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」において、「デジタルを活用した取組状況」について調査を実施。

● デジタルを活用した取組状況に係る調査項目

- ア 生徒が実施要項や編集可能な出願様式をダウンロードできるようにしている
- イ 生徒がウェブ出願できるようにしている
- ウ 生徒が自治体窓口等に行かずに考査料の納付(キャッシュレス決済)ができるようにしている
- エ 中学校が、ウェブシステム上で調査書等必要書類を作成できるようにしている
- オ 中学校が、高等学校へウェブシステム上で調査書等必要書類を送付できるようにしている
- カ 高等学校が、学力検査等において自動採点システムを活用している
- キ 生徒がウェブサイトで合格発表を確認できるようにしている



【参考】17プロセスの5番と8番に対応している

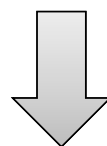


出典：「令和6年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」を基に作成。

高校入試のデジタル化の着手に当たっての留意点

変革・デジタルシフトにあたり、最初（導入時や実証中）は、
確実に教育委員会や学校側の負担が一時的に増加。

- ✓ マニュアルやデータポリシー等の改訂
- ✓ これまでの慣れたやり方からの脱却
- ✓ デジタル化に対して、補完的に行う紙作業



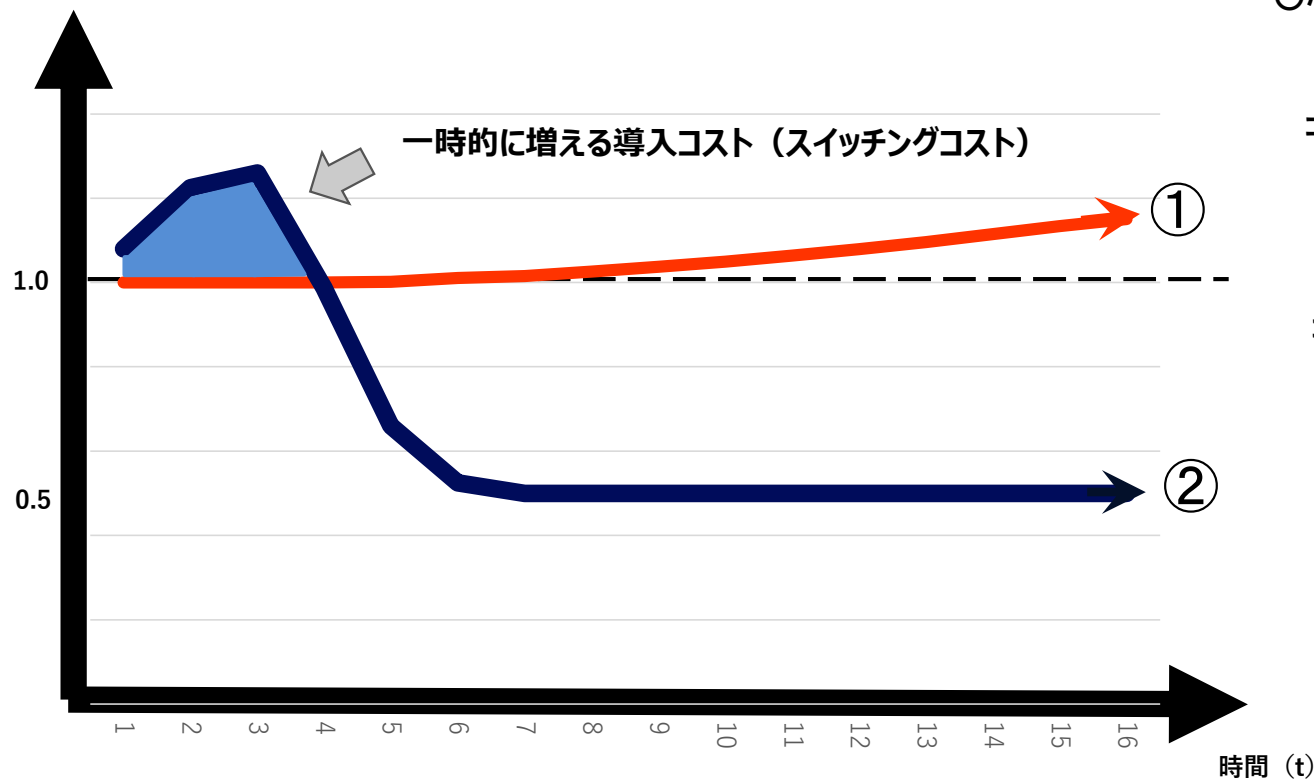
ただし、人口減少社会を見据えると、
現状の紙媒体を主導とした手続きを続けても、
今後の業務負担は増えていく一方。
(将来のリスク)

変革・デジタルシフトに当たり一時的に増えるスイッチングコスト（高校入試を例に）

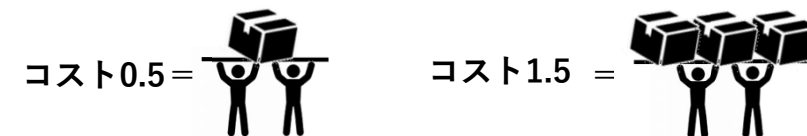
業務負担が変わらない場合、身体的な業務コストは着実に増えていく。

業務そのものを変えて、人口規模に合わせた業務内容に変えていく必要。**導入コストを皆で乗り越えることが重要。**

心身的コスト (c)



○心身的コストの考え方



<算出方法>

日本の将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値を基に、

①1970年代の労働人口（15歳～64歳）を基準値とし、付加価値一定として、生産性計算式により算出。

②エベレット・ロジャースのイノベーション普及論の割合を基に、普及率を係数としてコストを算出。

なお、DXによる最終コスト削減目標は、50%としている。

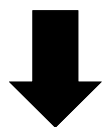
出典：筆者（川崎）作成

(改めて) デジタル社会形成の必要性 (なぜ、デジタル化が必要なのか)

デジタル社会の形成は、

- 我が国の国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、
- 急速な少子高齢化の進展への対応その他の我が国が直面する課題を解決する上で極めて重要

※デジタル社会形成基本法（令和三年法律第三十五号）より



我が国が直面する課題

- ✓ **少子高齢化や地域の人口減少**
- ✓ 災害等の有事への備え
- ✓ 脱炭素化・循環経済への移行 等
 - デジタルを最大限活用して我が国の様々な課題の解決を図らなければ世界に追いつくことは不可能

デジタル庁; Mission, Vision and Values

Mission：誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。

一人ひとりの多様な幸せを実現するデジタル社会を目指し、世界に誇れる日本の未来を創造します。

Vision：

• **Government as a Service** 優しいサービスのつくり手へ。

国、地方公共団体、民間事業者、その他あらゆる関係者を巻き込みながら有機的に連携し、ユーザーの体験価値を最大化するサービスを提供します。

• **Government as a Startup** 大胆に革新していく行政へ。

高い志を抱く官民の人材が、互いの信頼のもと協働し、多くの挑戦から学ぶことで、大胆かつスピーディーに社会全体のデジタル改革を主導します。

Values：

• **一人ひとりのために**

私たちは、この国とともに歩む人々の利益を何よりも優先し、高い倫理観を持ってユーザー中心のサービスを提供します。声なき声にも耳を傾け、一人ひとりに寄り添うことで、誰もがデジタルの恩恵を受ける社会をつくれます。

• **常に目的を問い**

私たちは、前提や慣習を前向きに疑い、世界に誇れる日本を目指し、新しい手法や概念を積極的に取り入れます。常に目的を問いかけ、「やめること」を決める勇気を持ち、生産性高く仕事に取り組めます。

• **あらゆる立場を超えて**

私たちは、多様性を尊重し、相手に共感し、学び合い補い合うことによって、チームとして協力して取り組めます。また、相互の信頼に基づいて情報の透明性が高い、オープンで風通しのよい環境をもとに、自律して行動します。

• **成果への挑戦を続けます**

私たちは、過度な完璧さを求めず、スピーディーに実行し、フィードバックを得ることで組織として成長します。数多くの挑戦と失敗からの学びこそがユーザーへの提供価値を最大化すると信じ、先駆者として学びを社会へと還元しながら、成果への挑戦を続けます。

デジタル庁
Digital Agency